

みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 設置要領

1 都道府県プラットフォーム設置の趣旨

「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」¹（以下「行動計画」という。）における基本的考え方等を踏まえ、関係機関や団体を構成員として、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「PF」という。）を設置することとする。

PFにおいては、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、就職氷河期世代の支援に関する社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。²

2 構成員

PFの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙1の機関を構成員とする。

3 各構成員の役割

上記2(1)に記載の各構成員の役割は下記のとおりとする。

(1) 行政側

① 宮崎労働局

- ・ PFとりまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・ 事業の進捗管理（主担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

② 宮崎県商工観光労働部

- ・ PFとりまとめ事務局（副担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・ 事業の進捗管理（副担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

¹ 令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定

² 行動計画 I 3. 基本的考え方を参照（別添1）

- ・福祉と就労をつなぐ、県央・県西・県北の3つの圏域ごとの地域プラットフォーム（以下「地域PF」という。）との連絡調整
- ③ 宮崎県福祉保健部
 - ・地域PFとの連絡調整
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
 - ・地域PFと連携しての先進的な取組に係る事例の把握と周知
 - ・各種支援策の周知広報
- ④ 就労等支援機関（ハローワーク、機構、都道府県の就労等支援機関など）
 - ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
 - ・企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
 - ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、就職氷河期世代を対象とした求人確保
 - ・職業訓練の充実
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
 - ・各種支援策の周知広報
 - ・その他就職氷河期世代の支援に係る施策の提案
- (2) 経済団体、労働団体等
 - ・企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
 - ・企業に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ・就職氷河期世代の就労や社会参加に向けた相談支援
 - ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
 - ・その他就職氷河期世代の支援に係る施策の提案

4 PFにおける取組事項

PFにおいては、次に掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、就職氷河期世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援対象となる以下の3種類の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

①不安定な就労状態にある者

(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者など

③社会参加に向けた支援を必要とする者

(※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じて、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、K P I（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

①宮崎県における目標、K P Iについては、適切なものを検討の上設定する。

②目標を達成するため、事業実施計画を策定する。

③事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 地域P Fとの連携

県は、管内地域P Fの事務局と連絡調整を図り、管内地域P Fとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

・経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）

・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援

等の要請に対応するとともに、管内地域P Fの先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う。

5 会議の開催

上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

都道府県P Fの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和2年8月28日から施行する。

就職氷河期世代支援に関する行動計画2019

(令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定) (抄)

I はじめに

3. 基本的考え方 (一部抜粋)

- 本行動計画は、基本的に政府の取組を内容としているが、就職氷河期世代支援は、政府の取組のみで成し遂げられる性格のものではなく、地方自治体や関係支援団体はもとより、産業界の協力なくしては所期の目的を達することが困難である。したがって、政府以外の取組についても言及し、それぞれの立場からの協力を求めている。本行動計画によって示される施策の全容が関係者の理解を深める一助となること、さらには、全国及び地方のプラットフォームの場を通じて一層の理解の深化が進むことを期待する。
- この点について、今一度取組の原点に立ち返ると、支援プログラムでは、「現状より良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す」こととされている。
すなわち、就職氷河期世代の中には、長期にわたる不安定就労や無業状態、職場での傷つき等の経験から、就労や社会参加に向けた支援を行う上で、配慮すべき様々な事情を抱える方がおられる。それぞれの方々の当面の目標は、そもそも働くことや社会参加など多様であり、それらの方々が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様である。このため、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていかなければならない。その際には、これまで以上に、一人一人が置かれている「いま」の状況、様々な悩みやニーズを受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要がある。
全国及び地方のプラットフォームの推進に当たっては、以上のような考え方を、関係者間で共有することが不可欠である。
- 支援プログラムは、今後3年間を集中的に取り組むべき期間と定めているが、他方で、就職氷河期世代の方々はそれぞれに事情が多様であり、息長く支援していく必要がある場合も十分に想定される。今後、全国及び地方のプラットフォームを通じて、社会全体の気運醸成や好事例の横展開を図りつつ、地方自治体や関係支援団体、当事者団体、さらには労使双方の産業界を含め、最前線で取り組む職員・相談員一人一人まで、思いを一つにして就職氷河期世代の方々への活躍の機会が広がるよう継続的な取組を推進する。

II 具体的な施策

1. プラットフォームを核とした新たな連携の推進

(1) 関係者で構成するプラットフォームの形成・活用

② 都道府県・市町村プラットフォームの開催

- 全国プラットフォーム等を通じて、都道府県や市町村に対して関連施策その他必要な情報提供を行う中で、国と地方自治体は連携して、地方のプラットフォームの開催により、地域における取組を推進していく。
都道府県ごとに就職氷河期世代を支援する関係機関・団体等を構成員として、都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」を設置する。あわせて、福祉と就労をつなぐ市町村のプラットフォームを整備し、支援対象者の就職・社会参加を実現する。こうした取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、就職氷河期世代の支援機関、求人者・求職者などの関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする者を、都道府県労働局に新たに配置する。
これら地方のプラットフォームについて、令和2年4月以降、先行して取組を進めている4か所（大阪、愛知、福岡、熊本）に加えて、年度明け早々に、10か所程度での取組を開始するとともに、来年度中に、全都道府県における取組を開始することを目指す。地方のプラットフォームでは、これまで以上に当事者やそのご家族の声を聞きながら、取組を促進していくことが不可欠である。

みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 構成員

区分	機関・団体名
経済団体	宮崎県経営者協会
	宮崎県商工会議所連合会
	宮崎県中小企業団体中央会
	宮崎県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 宮崎県連合会
行政機関	宮崎労働局
	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課
	宮崎県福祉保健部（福祉保健課、障がい福祉課）
訓練機関	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部
支援団体	みやざき若者サポートステーション
	宮崎県「楠の会」